

待合室ご利用時の食事を手配する場合の注意点について

★食事の手配について

大宮聖苑では、火葬待合中の待合室に限り、飲食物を持ち込んで食事をとることが可能です。しかしながら、搬入や搬出についていくつかの制限があり、特に葬祭業者様を経由せずに利用者様が直接手配する場合について、トラブルが生じるケースが散見されますので、ケータリング会社の手配にあたっては以下の注意事項をご一読ください。

★搬入・配膳について

搬入にあたっては待合室のご利用可能時間に専属の作業者が直接搬入配膳の作業を行っていただく必要があります。施設での搬入物の一時的なお預かりは衛生管理の観点から一切対応できません。また、待合室の利用時間は通常、火葬時間の 30 分前からとなります。利用時間前の搬入・配膳作業はできません。

そのため、ケータリング会社様が早めに到着したケース、葬家様の到着が遅れたケース等で待ち時間が発生し、トラブルになる場合があります。

到着遅延を含む到着待ち時間を十分に加味して対応が可能なケータリング会社を選定してください。

★片付け・搬出について

大宮聖苑では、容器や食べ残しなどの弁当ガラは全て持ち帰りとなります。また、次のご利用者様の利用のため、収骨の開始後、速やかに待合室を明け渡していただく必要があるため、収骨と並行した片付け搬出作業が必須となります。

搬入時と同様に、弁当ガラ等の搬出物について、施設での一時的なお預かり、保管は衛生上、施設管理上の観点から一切対応できません。弁当ガラを放置して場を離れると他の利用者様とのトラブルが生じる可能性があります。

必ず、専属の作業者が持ち場を離れることなく片付け・搬出作業を終えられるよう、火葬時間の待機も加味して対応が可能なケータリング会社を選定してください。